

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月13日

【事業年度】 第107期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 大豊工業株式会社

【英訳名】 TAIHO KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 建仁

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

【電話番号】 豊田(0565)28 2225

【事務連絡者氏名】 経理部長 榊原 強

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

【電話番号】 豊田(0565)28 2225

【事務連絡者氏名】 経理部長 榊原 強

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	90,152	70,442	78,656	81,809	86,102
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,393	1,901	3,040	3,887	3,461
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,812	349	2,036	2,005	3,297
包括利益 (百万円)	-	-	1,093	1,512	5,008
純資産額 (百万円)	42,478	43,010	43,476	44,435	48,948
総資産額 (百万円)	85,997	87,527	79,213	84,069	88,037
1株当たり純資産額 (円)	1,499.26	1,517.69	1,532.93	1,566.47	1,707.00
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	64.59	12.46	72.56	71.44	116.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	11.11	72.47	71.25	116.36
自己資本比率 (%)	48.9	48.7	54.3	52.4	55.0
自己資本利益率 (%)	-	0.8	4.8	4.6	7.1
株価収益率 (倍)	-	60.1	10.2	14.5	10.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,300	7,981	6,999	6,360	7,279
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,720	3,209	1,976	4,086	5,721
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	902	1,682	8,942	531	1,140
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,449	13,641	9,445	12,095	12,698
従業員数 (名)	3,354	3,464	3,487	3,554	3,817
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔471〕	〔373〕	〔389〕	〔361〕	〔397〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第103期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第103期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第107期連結会計年度より金額の表示単位を変更したため、連結経営指標等に記載されている事項の金額について、従来、千円単位で表示していた事項を百万円単位に組み替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	51,529	46,816	51,468	52,834	52,667
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,292	677	713	2,381	1,888
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	2,948	381	499	1,271	1,357
資本金 (百万円)	6,193	6,193	6,193	6,213	6,327
発行済株式総数 (千株)	28,222	28,222	28,222	28,264	28,532
純資産額 (百万円)	37,767	37,868	37,720	38,518	39,544
総資産額 (百万円)	63,868	66,197	61,691	66,509	66,868
1株当たり純資産額 (円)	1,342.88	1,345.96	1,340.32	1,366.80	1,391.21
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	22.00	25.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(8.00)	(10.00)	(10.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	105.08	13.60	17.81	45.29	48.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	12.13	17.79	45.18	47.90
自己資本比率 (%)	59.0	57.1	61.0	57.8	59.0
自己資本利益率 (%)	-	1.0	1.3	3.3	3.5
株価収益率 (倍)	-	55.1	41.5	22.9	25.8
配当性向 (%)	-	147.1	112.3	48.6	52.0
従業員数 (名)	1,524	1,729	1,702	1,651	1,637
〔ほか、平均臨時雇 用人員〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 80 〕	〔 71 〕	〔 71 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第103期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第103期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第107期事業年度より金額の表示単位を変更したため、経営指標等に記載されている事項の金額について、従来、千円単位で表示していた事項を百万円単位に組み替えて表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和14年12月	精密機及び精密機械器具の製造並びに販売等を目的として、愛知県幡豆郡西尾町(現西尾市)に資本金180,000円で西尾精機株式会社設立。
昭和19年1月	挙母町(現豊田市)へ移転し、商号を西尾精機株式会社から大豊工業株式会社へ改称。
昭和20年11月	営業の目的から「精密機」を削除し、「自動車、自転車及び紡績機の部分品」等を追加。
昭和21年10月	青銅鋳物ブシュ用機械加工工場を新設し、トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)からの依頼を受け、青銅鋳物ブシュの機械加工開始。
昭和33年10月	アルミダイカスト工場を新設し、ダイカスト製品の生産開始。
昭和36年7月	米国フェデラル モーグル パワー ベアリング社(現フェデラル モーグル コーポレーション)とすべり軸受に関する技術導入契約締結。
昭和44年8月	細谷工場新設。
昭和48年5月	米国リバノイスオートメーション社との合併会社「株式会社大豊リバノイスオートメーション」を設立。(現連結子会社)
昭和52年7月	フェデラル モーグル コーポレーション社との技術導入契約の終結。
昭和53年11月	「株式会社大豊リバノイスオートメーション」を「大豊精機株式会社」に社名を変更し、リバノイスオートメーション社の出資を引き継ぎ子会社となる。(現連結子会社)
昭和56年12月	米国現地法人「タイホウ コーポレーション オブ アメリカ」を子会社として設立。(現連結子会社)
昭和60年4月	豊田市グリーンテクノピア工場団地に土地を取得し、篠原工場新設。
平成3年11月	鹿児島県出水市に九州工場新設。
平成8年10月	米国現地法人「タイホウ コーポレーション オブ アメリカ」の工場操業。(現連結子会社)
平成9年9月	米国自動車ビッグ3の品質管理要求規格である「QS-9000」の認証を取得。
平成10年8月	技術本館建設。 インドネシア現地法人「タイホウ ヌサンタラ 株式会社」を三井物産株式会社との合併で子会社として設立。(現連結子会社)
平成11年1月	ドイツ(デュッセルドルフ市)に欧州駐在員事務所を設置。
3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
4月	愛知県春日井市に春日井工場を新設。
7月	株式会社ティーイーティーを子会社として設立。(現連結子会社)
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
4月	幸海工場新設。 ハンガリー現地法人「タイホウ コーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社」を子会社として設立。(現連結子会社)
平成13年3月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
6月	韓国現地法人「韓国大豊株式会社」を三井物産株式会社等との合併で子会社として設立。(現連結子会社)
10月	株式会社タイホウライフサービスを子会社として設立。(現連結子会社)
平成14年10月	中国における軸受製品の製造に関して、中国莱州市電業公司及び中国芝興有限公司より中国煙台春生滑動軸承有限公司の資本持分の100%を取得し、子会社とする。
12月	大豊工業(煙台)有限公司を子会社として設立。(現連結子会社)
平成15年4月	第2幸海工場建設。
7月	大豊工業(煙台)有限公司による、中国煙台春生滑動軸承有限公司の吸収合併。
10月	タイ国現地法人「タイホウ コーポレーション オブ タイランド株式会社」を現地企業との合併により設立。 (当社出資比率 49.0%)
11月	日本ガスケツト株式会社を買収し38.9%を取得。(なお、平成16年3月にて追加取得を実施し、当社出資比率39.6%)
平成16年8月	株式会社タイホウパーツセンターを子会社として設立。(現連結子会社)
10月	当社連結子会社大豊精機株式会社が豊田花本地区企業団地(豊田市)に工業用地を取得し、工場新設。
平成17年4月	大豊岐阜株式会社を子会社として設立。(現連結子会社)
10月	株式交換により、日本ガスケツト株式会社を完全子会社化。(現連結子会社)
平成19年2月	タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLCを子会社として設立。
平成24年7月	中国現地法人「常州恒業軸瓦材料有限公司」の資本持分の100%を取得し、子会社とする。(現連結子会社)

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社16社および持分法適用関連会社1社および非連結子会社2社および持分法非適用関連会社1社により構成され、その主な事業は各種自動車部品および搬送装置・精密金型等の自動車製造用設備の製造・販売であります。

当グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。
なお、セグメントと同一の区分であります。

自動車部品関連事業

当社は、メタル・ブッシュ等の軸受製品、ダイカスト製品、ガスケット製品、組付製品等の自動車部品を製造・販売しております。連結子会社のタイホウ コーポレーション オブ アメリカは、米国において軸受製品の製造・販売をしております。タイホウ ヌサンタラ(株)は、インドネシアにおいて軸受製品、ダイカスト製品の製造・販売をしております。タイホウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(有)は、ハンガリーにおいて軸受製品、ダイカスト製品の製造・販売をしております。韓国大豊(株)は、韓国において軸受製品の製造・販売をしております。大豊工業(煙台)有限公司は、中国において軸受製品の製造・販売をしております。常州恒業軸瓦材料有限公司は中国において軸受製品素材の製造・販売をしております。大豊精機(株)は、自動車用足回り部品の製造・販売をしております。大豊岐阜(株)は、軸受製品、ダイカスト製品の製造・販売をしております。日本ガスケット(株)はガスケット製品の製造・販売をしております。ニッポンガスケットタイランド(株)は、タイにおいてガスケット材料およびガスケット製品の製造・販売をしております。タイホウ コーポレーション オブ タイランド(株)は、タイにおいて軸受製品の製造・販売をしております。タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシー LLCは、アメリカにおいてガスケット製品の製造・販売をしております。

関連会社のアストラニッポンガスケットインドネシア(株)は、インドネシアにおいてガスケット材料およびガスケット製品の製造・販売をしております。

自動車製造用設備関連事業

当社は、精密金型を製造・販売しております。連結子会社の大豊精機(株)は、搬送装置、溶接機、金型、設備部品等の自動車製造用設備の製造・販売をしております。(株)ティーイーティーは、金型、設備部品等の自動車製造用設備の製造・販売をしております。

当社は、連結子会社の大豊精機(株)および(株)ティーイーティーに製品の加工を委託しております。

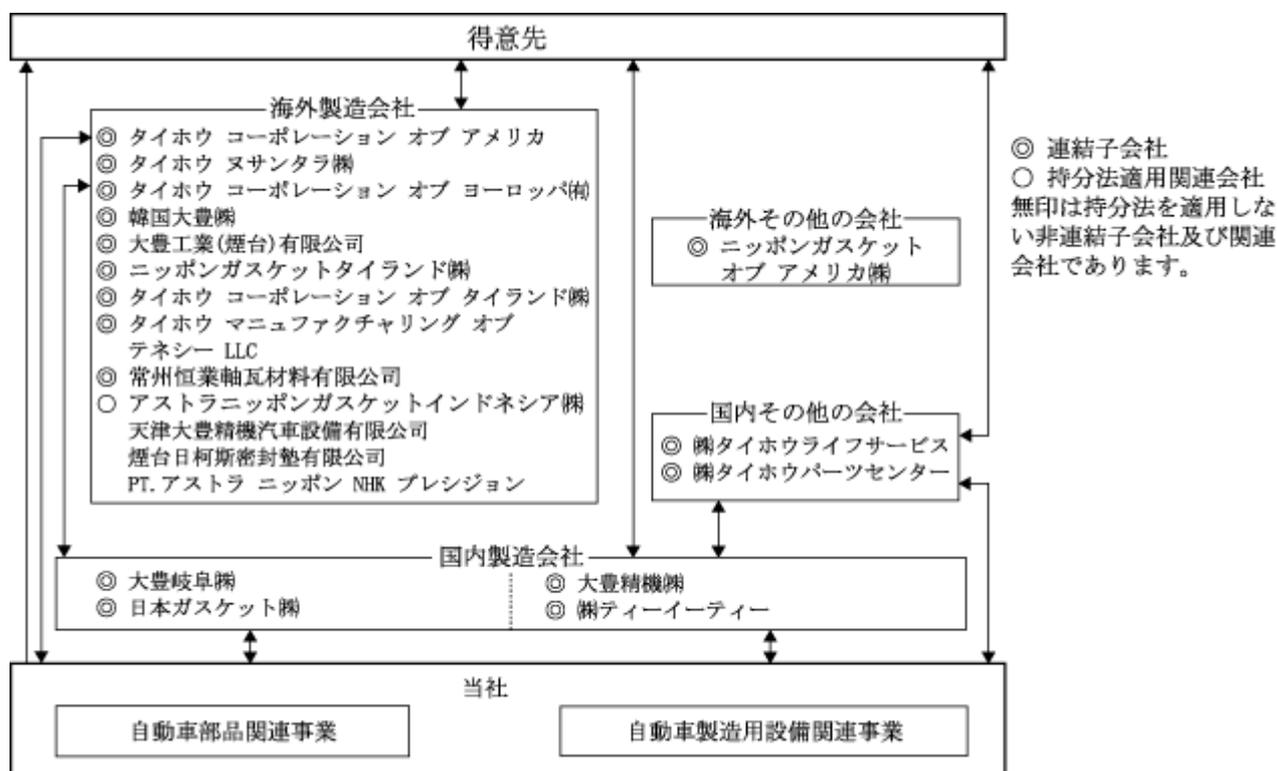
当社は、生産に必要な設備および設備部品等を大豊精機(株)および(株)ティーイーティーより購入しております。

その他

連結子会社の(株)タイホウライフサービスは、営繕、福利厚生事業を行っております。

連結子会社の(株)タイホウパーツセンターは、自動車用部品の梱包・発送業を行っております。

上記の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任(名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸
(連結子会社)								
大豊精機 株式会社 (注) 4、5	愛知県 豊田市	百万円 878	自動車製造用 設備関連事業	100.0	兼任 3 転籍 1		設備及び設備部品 の購入、当社金型の 加工	
株式会社 ティーイーティー	愛知県 豊田市	百万円 75	自動車製造用 設備関連事業	100.0	兼任 3 転籍 2		当社金型の加工設 備及び設備部品の 購入	工場用地 及び機械 装置の賃 貸
株式会社 タイハウライフサービス	愛知県 豊田市	百万円 20	その他	100.0	兼任 3 転籍 1		人材斡旋、清掃業務 及び生協業務	事務所の 賃貸
株式会社 タイハウパーツセンター	岐阜県 土岐市	百万円 40	その他	100.0	兼任 2 転籍 2		自動車部品の物流、 梱包	工場用地 及び機械 装置の賃 貸
大豊岐阜 株式会社 (注) 4	岐阜県 可児郡 御嵩町	百万円 1,700	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 5 転籍 2		自動車部品素材の 供給、自動車部品の 購入	工場用地 の賃貸
日本ガスケット 株式会社 (注) 4、5	愛知県 豊田市	百万円 757	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 転籍 4		業務提携、技術提携	
タイハウ コーポレーショ ン オブ アメリカ (注) 4	アメリカ オハイオ州	千米ドル 17,550	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 2 出向 1	当社より 372百万 円貸付け	自動車部品の販売、 自動車部品素材の 供給	
タイハウ ヌサンタラ 株式会社 (注) 4	インドネシア カラワン市	百万ルピア 90,614	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 出向 2		自動車部品の販売、 自動車部品素材の 供給	
タイハウ コーポレーショ ン オブ ヨーロッパ有限 会社 (注) 4	ハンガリー ウィハルチャ ン市	百万フォリ ント 1,800	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 2 出向 1		自動車部品の販売、 自動車部品素材の 供給	
韓国大豊 株式会社	韓国 大邱広域市	百万ウォン 6,420	自動車部品 関連事業	92.2	兼任 3 出向 1		自動車部品の販売、 自動車部品素材の 供給	
大豊工業(煙台) 有限公司 (注) 4	中国 山東省煙台市	千人民元 142,365	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 2 出向 3	当社より 300百万 円貸付け	自動車部品の販売、 自動車部品素材の 供給	
常州恒業軸瓦材料 有限公司	中国 江蘇省常州市	千人民元 49,928	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 出向 1		自動車部品素材の 供給	
タイハウ コーポレーショ ン オブ タイランド株式 会社	タイ パトムタニ県	千パーツ 37,000	自動車部品 関連事業	49.0	兼任 2 出向 1		自動車部品の販売	
タイハウ マニュファク チャリング オブ テネ シー LLC (注) 2、4	アメリカ テネシー州	千米ドル 6,500	自動車部品 関連事業	100.0 (100.0)	兼任 3			
ニッポンガスケット タイランド株式会社 (注) 2	タイ パトムタニ県	千パーツ 143,900	自動車部品 関連事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1			
ニッポンガスケット オブ アメリカ 株式会社 (注) 2	アメリカ ケンタッキー 州	千米ドル 4,050	その他	100.0 (100.0)	兼任 3			
(持分法適用関連会社)								
アストラニッポンガスケッ トインドネシア 株式会社 (注) 2	インドネシア カラワン市	百万ルピア 9,460	自動車部品 関連事業	50.0 (50.0)	兼任 2			

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有」欄の(内書き)は間接所有の割合です。

3. その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)については、「第5経理の状況1連結財務諸表等(1)連結財務諸表(関連当事者情報)」の項で記載してあるため、記載を省略してあります。また、同社は有価証券報告書を提出している会社です。

4. 特定子会社に該当いたします。

5. 大豊精機(株)及び日本ガスケット(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

大豊精機(株) 売上高 15,796百万円

経常利益	677百万円
当期純利益	960百万円
純資産額	6,131百万円
総資産額	11,186百万円

日本ガスケツト(株)	売上高	10,590百万円
	経常利益	641百万円
	当期純利益	563百万円
	純資産額	6,854百万円
	総資産額	10,883百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車部品関連事業	3,056	(184)
自動車製造用設備関連事業	308	(22)
その他	38	(178)
全社(共通)	415	(13)
合計	3,817	(397)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状態

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,637 (71)	35.9	12.7	5,759,124

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車部品関連事業	1,468	(71)
自動車製造用設備関連事業	33	(-)
全社(共通)	136	(-)
合計	1,637	(71)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状態

労使間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、アセアンなど好調に推移した地域もありましたが、欧州債務問題の継続、中国、インドなどの経済成長の鈍化など、景気減速の動きも見られました。

一方、わが国経済は、震災からの復興需要などにより緩やかな回復基調のなか、デフレ脱却に向けた金融緩和策により2012年末から超円高の是正がなされ、輸出環境の改善や経済対策による景気回復の兆しが見られました。

自動車業界におきましては、尖閣問題の再燃による中国での日本車販売の急減やエコカー補助金終了による国内販売台数減の影響が見られましたが、アセアン市場の好調、北米市場等の回復により、全体としては堅調に推移しました。

このような状況のなかで、「VISION2015達成に向けた3つの軸」の下、全社直轄プロジェクトを立ち上げ、改革に取り組んでまいりました。

具体的実施事項として、当社の主力製品であるエンジンベアリングにおいて、「新工法RR（良品廉価）軸受ライン」での量産を7月から開始しました。このラインは生産工程を徹底的に見直し、約40%のライン長短縮等によりコスト低減とスペース効率向上を実現しました。低価格車のコスト競争力強化に貢献したことが認められ、トヨタ自動車株式会社殿より「技術開発賞」を受賞しました。

国内子会社の日本ガasket（株）においては、新工法による樹脂歯車の量産を9月に開始しました。樹脂歯車は、金属歯車に比べて軽量、静粛性に優れていますが、日本ガasket（株）の新工法により、一層の低コスト化を実現しました。

海外事業においては、中国のアルミ軸受素材メーカー「常州恒業軸瓦材料有限公司」の持分を100%取得し完全子会社化しました。これにより、中国での軸受の素材生産から加工までの一貫生産が実現でき、今後のコスト競争力の一層の向上が期待されます。

北米および中国においては、国内外の自動車メーカーから樹脂（RA）コーティング軸受を中心として新規受注を受け、軸受の生産ラインを増設、現地生産の拡大を進めました。

さらに、タイにおいて、新工場の建設を決定いたしました。高品質、高機能かつコスト競争力のあるシステム製品を生産し、低燃費に貢献する環境対応製品のグローバル展開を図ってまいります。

このような状況のなか、以下のような業績となりました。

売上高は、86,102百万円となり前期と比べ4,293百万円の増収（前期比5.2%増）となりました。営業利益は、3,219百万円となり前期と比べ346百万円の減益（前期比9.7%減）となりました。経常利益は、3,461百万円となり前期と比べ426百万円の減益（前期比11.0%減）となりました。当期純利益は、3,297百万円となり前期と比べ1,292百万円の増益（前期比64.4%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、自動車部品関連事業においては、売上高が72,365百万円となり、前期と比べ1,459百万円の増収（前期比2.1%増）となりました。自動車製造用設備関連事業においては、売上が13,529百万円となり、前期と比べ2,831百万円の増収（前期比26.5%増）となりました。その他においては、売上が207百万円となり、前期と比べ2百万円の増収（前期比1.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、12,698百万円となり前期末より602百万円増加（前期比5.0%増）いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7,279百万円となり、前期に比べ918百万円増加（前期比14.4%増）いたしました。営業活動によるキャッシュ・フローの内訳は、主に税金等調整前当期純利益3,441百万円、減価償却費5,208百万円、仕入債務の減少842百万円、たな卸資産の増加686百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5,721百万円となり、前期に比べ1,635百万円増加(前期比40.0%増)いたしました。投資活動によるキャッシュ・フローの内訳は、主に有形固定資産の取得による支出5,504百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,140百万円となり、前期は531百万円の資金が得られましたが、当期は前期に比べ1,672百万円増加いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローの内訳は、主に長期借入金の返済による支出842百万円、配当金の支払額676百万円、短期借入れによる収入424百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品関連事業	72,539	1.9
自動車製造用設備関連事業	13,481	25.9
合計	86,021	5.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額算出基礎は、販売価格で計算しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、自動車製造用設備関連事業を除く製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車製造用設備関連事業	14,096	38.5	1,872	43.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品関連事業	軸受製品	34,071	3.9
	ダイカスト製品	11,959	1.9
	ガスケット製品	10,897	6.8
	組付製品他	15,436	1.9
	計	72,365	2.1
自動車製造用設備 関連事業	設備	11,657	30.1
	精密金型	1,872	7.6
	計	13,529	26.5
その他		207	1.3
合計		86,102	5.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	42,711	52.2	43,580	50.6

3 【対処すべき課題】

グローバルな自動車マーケットは新興国を中心に拡大を続けるものと期待されます。その対応として、新興国市場での価格競争力確保と地球環境保全のための新製品の提供が不可欠になると認識しております。

この環境変化をビジネスチャンスとして捉え、グループ丸となり継続的な成長を実現するため、当社グループは2013～2015年度の中期経営方針を策定いたしました。

中期経営方針

「信頼されるグローバル企業を目指して」

- ・ 強固な経営基盤のもと、継続的に新技術・新製品を開発する
- ・ 迅速な海外生産展開により良品廉価製品をグローバルに提供する

中期経営方針 活動の3軸

1. 製品・製造領域のグローバルな拡大
 - ・ 軸受のグローバル市場を的確に把握し、適時・適地に適格な製品を供給する
 - ・ 資源、環境動向を先取りした製品を開発・提供し社会に貢献する
2. 製品技術・生産技術の革新
 - ・ トライボロジーを軸に軸受から潤滑システムへ技術領域を拡大する
 - ・ グローバル競争に勝ち抜く、革新的標準ラインを構築する
3. 人材力の強化
 - ・ マネジメント力を向上する
 - ・ 社員が自ら成長できる育成環境と会社風土を創造する

これらの活動を通じて、当社グループは世界のステークホルダーの皆様に信頼される企業を目指して努力してまいり所存です。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況のうち、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については、以下の事項があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 特定の得意先への販売依存度

当社グループは、自動車部品および自動車製造用設備の製造・販売を主な事業としており、国内外の主要な自動車メーカーおよび自動車部品メーカーにOEM製品を中心に販売しております。これらの得意先の中で、トヨタ自動車(株)への販売依存度が最も高く、当期におきましては総販売額に占める割合は50.6%となっています。

従いまして、顧客企業の販売動向、調達方針の変更、予期しない契約の打ち切り等により、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されています。従いまして、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

一般に、他の通貨に対する円高（特に企業グループの売上の重要部分を占める米ドルに対する円高）は、当企業グループに悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

また、企業グループが日本で生産し、輸出する事業においては、他の通貨に対する円高は、製品の価格競争力を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率などの数理計算上の前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。従いまして、割引率の低下や年金資産の減少など実際の結果が前提条件と異なる場合は、将来の期間に認識される費用および計上される債務に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社企業集団は、トライボロジー（摩擦/摩耗/潤滑技術）をコア技術として、自動車メーカーのニーズはもとより、環境、社会の動向を捉え、解決すべき課題を明確にしながら新たな技術や製品を開発しております。

自動車用各種すべり軸受や各種機能部品の研究開発を行っており、“動きを支える”機能部品の創造に努めております。

当連結会計年度の研究開発活動は、次世代軸受に向けた新技術・新材料の研究とその応用製品開発、ならびに高付加価値のコアコンポーネントの開発を重点に実施いたしました。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

1) 軸受製品

すべり軸受関連では、高性能エンジンに対応したエンジンベアリング、プシュ、コンプレッサ用特殊軸受、各種軸受などを引き続き開発してきました。特に、燃費低減のための摩擦低減を実現すべく様々な取組みを実施しております。

エンジンベアリングでは、近年の環境対応型エンジンであるハイブリッドや、アイドリングストップのエンジンにも当社の樹脂コーティング軸受が採用され、頻繁な起動停止に対応し、低燃費化に貢献しております。樹脂コーティングは、自動車エンジン用軸受として2001年に世界で初めて量産採用され、生産量を着実に伸ばしていく中、次世代樹脂コーティングの開発を進めております。この技術が認められ、国内外の自動車メーカーへの納入も拡大し、グローバル展開について積極的に推進しております。

2012年7月に中国で最大のアルミ軸受素材メーカー「常州恒業軸瓦材料有限公司」を完全子会社化しました。「常州恒業軸瓦材料有限公司」では安価で高品質な軸受素材を中国で生産し、素材工程から加工工程までの一貫生産を海外で実現し、グローバル競争力を強化していきます。

製法については、従来工程数の40%削減を達成した「RRライン」を、2012年度国内拠点、その後海外拠点に展開し、コスト競争力を強化していきます。この低コスト製法は、トヨタ自動車株式会社殿より2012年度技術開発賞の表彰を受けております。

プシュでは、高性能新アルミ軸受材料、低コスト新カーボン軸受材料の開発を進めております。

カーエアコン用コンプレッサ向けの特種軸受では、低コスト新シュー・新斜板を開発・量産化し、コスト競争力を強化しております。

これらの軸受は摩擦低減技術をもって省燃費、CO2排出量削減のためにおおいに貢献できる分野であります。

2) ダイカスト製品

ダイカスト製品では、軽量化に有効な薄肉鋳造技術、およびCAE（流動解析）解析から冷却・湯流れを最適化し機械加工レスによる原価低減を行い量産化しました。高精度で、低コストな製品を提供し、顧客のニーズにこたえております。

また、新技術として大幅な低コストにつながる回転鋳抜き製法を開発しました。従来、重力鋳造でしか対応出来なかった曲率形状をダイカスト製法で生産可能とし、量産受注しております。

3) ガasket製品

エンジン用メタルヘッドガスケットについては、連結子会社の日本ガスケット(株)によるCAE、ノウハウを活かした開発により、顧客と綿密な連携のもと、高機能化、低コスト化、機能付加を推進しております。

4) 組付製品他

商用車の2005年国内「新長期排出ガス規制」に対応した精密制御かつ大流量を確保した電子制御式EGRバルブを開発・量産化しました。現在では2009年国内「ポスト新長期排出ガス規制」、2010年の米国排出ガス規制「US10」に対応した第2世代EGRバルブも開発・量産化しております。この製品は、日野自動車株式会社殿より技術開発賞を2年連続で表彰を受けております。

一方、乗用車用の環境対応エンジン用電子制御式EGRバルブを開発し、量産受注しております。

また、2006年に量産化したバキュームポンプも、高信頼性に加え、近年の低燃費エンジンでニーズが増え、採用を拡大しております。2014年にはタイの新工場での現地生産を計画しており、グローバル競争力を強化していきます。

また、トライボロジーを基盤に軸受から潤滑システムに領域を拡大し、摩擦低減ならびにシステムの最適化をおこない、さらなる燃費改善への貢献に取り組んでおります。

自動車製造用設備関連事業

当社連結子会社の大豊精機(株)において専門部署である「技術開発部」を設置して、自動車製造用設備についての試験研究および開発を進めております。

「斜板基材の工法開発」、「ホットスタンピング工法の要素開発」などに取組み、成果をあげてきました。

当社企業集団の研究開発費の総額は、3,202百万円であり、自動車部品関連事業の研究開発費の金額は2,910百万円、自動車製造用設備関連事業の研究開発費の金額は291百万円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付引当金

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2)財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は40,787百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,524百万円増加しております。たな卸資産の1,104百万円の増加、現金及び預金の484百万円の増加、受取手形及び売掛金の202百万円の増加、有価証券の299百万円の減少が主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は47,249百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,443百万円増加しております。有形固定資産の620百万円の増加、繰延税金資産の537百万円の増加、のれんの520百万円の増加、投資有価証券の411百万円の増加が主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は22,416百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,147百万円増加しております。1年内返済予定の長期借入金の2,043百万円の増加が主な要因であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は16,672百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,691百万円減少しております。長期借入金の2,452百万円の減少、退職給付引当金の252百万円の減少が主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は48,948百万円であり、前連結会計年度末に比べ4,513百万円増加しております。利益剰余金の2,609百万円の増加、その他の包括利益累計額の1,569百万円の増加が主な要因であります。

(3)キャッシュ・フローの分析

「業績等の概要」の「キャッシュ・フローの状況」で述べておりますように当社グループの資金状況は、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、12,698百万円となり、前連結会計年度末より602百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、7,279百万円となり、前連結会計年度に比べ918百万円増加(前年度比14.4%増)いたしました。これは主に、売上債権の増減額の減少2,905百万円、法人税等の支払額の減少327百万円、訴訟和解金の支払額の減少300百万円、税金等調整前当期純利益の増加284百万円、仕入債務の増減額の減少2,975百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、5,721百万円となり、前連結会計年度に比べ1,635百万円増加(前年度比40.0%増)いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加622百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出524百万円、定期預金の払戻による収入の減少410百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、1,140百万円となり、前連結会計年度は531百万円の資金が得られま

したが、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ1,672百万円増加いたしました。これは主に、長期借入れによる収入の減少4,100百万円、長期借入金の返済による支出の減少2,533百万円によるものです。

(4)経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、86,102百万円となり、前連結会計年度に比べ4,293百万円増加(前年度比5.2%増)いたしました。これは主として、軸受製品及び設備・金型製品の売上が増加したことによるものです。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、3,219百万円となり、前連結会計年度に比べ346百万円減少(前年度比9.7%減)いたしました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、687百万円となり前連結会計年度に比べ81百万円減少(前年度比10.6%減)いたしました。これは主として、負ののれん償却額の減少によるものです。また、営業外費用は、445百万円となり1百万円減少(前年度比0.3%減)いたしました。これは主として、固定資産除却損の減少によるものです。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、3,461百万円となり、前述の要因により、前連結会計年度に比べ426百万円減少(前年度比11.0%減)いたしました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は、108百万円となり、前連結会計年度に比べ46百万円減少(前年度比30.2%減)いたしました。これは主として、受取和解金の減少、新株予約権戻入益の減少によるものです。また、特別損失は、128百万円となり、757百万円減少(前年度比85.5%減)いたしました。これは主として、訴訟和解金の減少、年金資産消失損の減少によるものです。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前述の要因により、前連結会計年度に比べ284百万円増加(前年度比9.0%増)いたしました。

法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額は、59百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する比率(税効果会計適用後の法人税、住民税及び事業税の負担率)は、前連結会計年度の36.5%から1.7%に減少しました。これは主として、繰延税金資産の増加に伴う法人税等調整額の減少によるものです。

少数株主利益

当連結会計年度における少数株主利益は、連結子会社における利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ、83百万円増加(前年度比285倍増)して、84百万円になりました。

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、3,297百万円となり、前連結会計年度に比べ1,292百万円増加(前年度比64.4%増)しました。1株当たり当期純利益は前連結会計年度の71.44円に対し116.78円となりました。

(5)資金需要及び財務政策

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料、部品の購入及び設備投資によるものです。また、長期借入金返済のための資金需要も大きくなっております。

財務政策

当社グループは、設備投資は継続して実施するものの、財務の健全性を保つために、投資金額の抑制を図り資金負担を軽減するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び設備資金を調達することを考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業集団は、新製品切替や生産能力増強、維持更新などを目的に、当連結会計年度は総額4,763百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別設備投資の内訳は、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

自動車部品関連事業では、提出会社において、新製品切替や生産能力増強を目的とした設備投資を実施いたしました。連結子会社において国内では、主に新製品切替や生産能力増強を目的に設備投資を実施いたしました。主な子会社として大豊岐阜(株)による軸受製品製造設備への生産能力増強目的の投資を中心に実施いたしました。又、海外では、新製品切替、生産能力増強、新工場建設のための基礎投資を実施いたしました。主な子会社として、タイハウ ヌサントラ(株)による工場拡張のための基礎投資を実施いたしました。

上記の設備投資を含めた自動車部品関連事業セグメント全体の設備投資額は、総額4,397百万円であります。

自動車製造用設備関連事業

自動車製造用設備関連事業では、国内連結子会社の生産能力増強を目的とした設備投資を中心に総額366百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

類似の事業を営む事業所が多数設立されているため代表的な事業所名を示しそれらについてセグメントごとに主たる設備の状況を開示しております。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	690	1,146 <6>	564 (59,057)	26	110	2,538	481
細谷工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備及び研 究開発設備	1,243	2,850	92 (48,981)	49	145	4,383	580
篠原工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備及び精 密金型製造設 備関連事業	407	1,018	899 (36,088)	3	18	2,347	249
九州工場 (鹿児島県出水市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	264	253	318 (40,733)		80	916	99
幸海工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	585	657	2,550 (63,238)		18	3,810	197
土岐工場 (岐阜県土岐市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	9	20	311 (13,014)		1	342	

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
大豊精機株式会社 (愛知県豊田市)	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	自動車製造設 備組付装置、 金型製造設備 及び自動車部 品生産設備	1,329	1,162	3,188 (72,278)	19	135	5,835	326
株式会社テー イーティー (愛知県春日井市)	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	金型製造設備 及び自動車部 品生産設備	278	164		3	23	470	116
大豊岐阜株式会社 (岐阜県可児郡御高 町)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	2,448	2,493		14	197	5,154	185
日本ガスケット 株式会社 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	1,238	544	769 (63,959)	2	88	2,643	262

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイホウ コーポレーション オ ブ アメリカ (アメリカ オハイオ州)	自動車部品 関連事業	自動車部品 生産設備	326	1,051	21 (82,551)	10	1,410	121
タイホウ ヌサンタラ株式会社 (インドネシア カラワン市)	自動車部品 関連事業	自動車部品 生産設備	89	305		4	399	154
タイホウ コーポレーション オ ブ ヨーロッパ有限会社 (ハンガリー ウィハルチャン市)	自動車部品 関連事業	自動車部品 生産設備	266	413	59 (49,988)	4	744	203
韓国大豊株式会社 (韓国 大邱広域市)	自動車部品 関連事業	自動車部品 生産設備	121	169	208 (17,980)	1	500	60
大豊工業(煙台)有限公司 (中国山東省 煙台市)	自動車部品 関連事業	自動車部品 生産設備	692	1,300		63	2,056	428
常州恒業軸瓦材料有限公司 (中国江蘇省 常州市)	自動車部品 関連事業	自動車部品 素材生産設 備	46	106		6	158	162

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定金額を含んでおりません。
2 上記中の<内書>は連結子会社外への賃貸設備であります。
3 国内子会社において、株式会社ティーイーティー及び大豊岐阜株式会社は、提出会社より土地を賃借しており、土地勘定には記載しておりません。それらの取得価額及び面積については、株式会社ティーイーティーが1,066百万円(26,743㎡)、大豊岐阜株式会社が1,373百万円(62,263㎡)であります。
4 海外連結子会社において、タイホウ ヌサンタラ株式会社、大豊工業(煙台)有限公司、常州恒業軸瓦材料有限公司は、土地使用権取得のみに関するものであり、上記土地勘定には記載しておりません。同取得価額相当は、それぞれタイホウ ヌサンタラ株式会社が110百万円(30,200㎡)、大豊工業(煙台)有限公司が164百万円(76,611㎡)、常州恒業軸瓦材料有限公司が56百万円(24,531㎡)であります。
5 現在休止中の主要な設備はありません。
6 上記の他、賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
細谷工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	OA機器及び事務機器、 ソフトウェア、車輛	5年～6年	3	0
九州工場 (鹿児島県出水市)	自動車部品 関連事業	OA機器及び事務機器	7年	0	0
幸海工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	機械装置	12年	14	40

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
大豊精機株式会社 (愛知県豊田市)	自動車製造用 設備関連事業	機械装置、OA機器及び 事務機器、 ソフトウェア、車輛	3年～7年	15	
株式会社ティーイー ティー (愛知県春日井市)	自動車製造用 設備関連事業	OA機器及び事務機器、 ソフトウェア	5年	0	
日本ガスケツト 株式会社 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	車両、OA機器及び事務 機器	5年	2	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資予定額は、9,500百万円であり、事業所別の主要な設備投資の内訳は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主要設備の内容	投資予定額(百万円) (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	目的
提出会社	本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	ダイカスト製品製造 設備等	181	新製品切替・維 持更新
	細谷工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	2,160	新製品切替・維 持更新
	篠原工場 (愛知県豊田市)	自動車製造用 設備関連事業	組付製品製造設備等	1,752	新製品切替・維 持更新
	九州工場 (鹿児島県出水市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	112	新製品切替・維 持更新
	幸海工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	499	新製品切替・維 持更新
大豊精機株式会社	本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車製造用 設備関連事業	軸受製品製造設備等	15	拡張・能力増強
株式会社ティーイー ティー	春日井工場 (愛知県春日井市)	自動車製造用 設備関連事業	加工設備	94	新製品切替・維 持更新
大豊岐阜株式会社	本社及び本社工場 (岐阜県可児郡御嵩町)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	318	新製品切替
日本ガスケツト株式 会社	滋賀工場 (滋賀県米原市)	自動車部品 関連事業	ガスケツト製品製造 設備等	353	新製品切替
タイハウ コーポ レーション オブ ア メリカ	本社及び本社工場 (アメリカ オハイオ州)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	10	維持更新
タイハウ ヌサンタ ラ株式会社	本社及び本社工場 (インドネシア カラワン 市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	23	新製品切替
タイハウ コーポ レーション オブ ヨーロッパ有限公司	本社及び本社工場 (ハンガリー ウィハル チャン市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	95	新製品切替
韓国大豊株式会社	本社及び本社工場 (韓国 大邱広域市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	111	新製品切替
大豊工業(煙台)有限 公司	本社及び本社工場 (中国 山東省 煙台市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	26	維持更新
常州恒業軸瓦材料有 限公司	本社及び本社工場 (中国 江蘇省 常州市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	188	新製品切替

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金を充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,532,657	28,567,657	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	28,532,657	28,567,657	-	-

(注)提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストック・オプションの内容等は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成21年6月18日)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	240(注)1	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)2	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	707(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 707 資本組入額 354	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれが高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権の行使可能期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議(平成22年6月22日)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	670(注)1	390
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000(注)2	39,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	645(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 645 資本組入額 323	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使可能期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議(平成23年6月15日)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,520(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	808(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 808 資本組入額 404	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役・執行役員、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権を発行する日(以下「発行日」とする。)以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上調整して得られる再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使可能期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	61,000	28,222,657	33	6,193	33	9,824
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	42,000	28,264,657	19	6,213	19	9,843
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1	268,000	28,532,657	114	6,327	114	9,957

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行株式総数が35,000株、資本金が14百万円及び資本準備金が14百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	32	30	91	109	1	3,738	4,001	-
所有株式数 (単元)	-	45,731	918	151,670	22,197	13	64,524	285,053	27,357
所有株式数 の割合 (%)	-	16.04	0.32	53.21	7.79	0.00	22.64	100.00	-

(注) 自己株式153,573株は、「個人その他」に1,535単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,676	33.91
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	1,427	5.00
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10	1,344	4.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,237	4.34
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番地8	1,071	3.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	842	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	640	2.24
大豊工業従業員持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地	474	1.66
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	東京都品川区東品川2丁目3番14号	430	1.51
野々山 秀 夫	愛知県豊田市	305	1.07
計	-	17,448	61.15

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,237千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 842千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 640千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,351,800	283,518	-
単元未満株式	普通株式 27,357	-	-
発行済株式総数	28,532,657	-	-
総株主の議決権	-	283,518	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 73株

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大豊工業株式会社	愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地	153,500	-	153,500	0.54
計	-	153,500	-	153,500	0.54

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、以下の要領により当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件による新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき平成21年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名 当社子会社取締役18名 当社従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、以下の要領により当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件による新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき平成22年6月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名 当社子会社取締役20名 当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役に対して特に有利な条件による新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき平成23年6月15日の定時株主総会において特別決議されたものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員8名 当社子会社取締役18名 当社従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役に対して特に有利な条件による新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき平成25年6月12日の定時株主総会において特別決議されたものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役、執行役員、従業員及び当社子会社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	280,000株を上限とする。 (うち当社取締役に対する割当は、130,000株を上限とする。)
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日から平成29年7月31日
新株予約権の行使の条件	対象取締役・執行役員の退任・対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。 ・当社の取締役・執行役員、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、または発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	336	340,432
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	153,573	-	153,573	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元と事業の成長及び経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本に考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり13円の配当とし、中間配当（12円）と合わせて25円としております。

内部留保した資金は、将来にわたる株主利益を確保するため、将来の事業成長のための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月30日 取締役会決議	339	12
平成25年6月12日 株主総会決議	368	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,564	796	998	1,073	1,395
最低(円)	337	439	533	595	700

(注) 株価の最高・最低については、東京証券取引所の株価によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	804	915	960	1,118	1,395	1,257
最低(円)	702	712	840	926	1,105	1,164

(注) 株価の最高・最低については、東京証券取引所の株価によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		上田 建仁	昭和25年1月1日生	昭和49年4月 平成14年1月 平成16年6月 平成21年6月	トヨタ自動車工業㈱ (現トヨタ自動車㈱)入社 同社第4開発センターパワー トレーン制御開発部部长 同社常務役員就任 当社取締役社長就任(現任)	(注)2	56
取締役副社長 (代表取締役)	品質、技術、 プロジェクト 推進室統括	斎藤 和幸	昭和25年1月3日生	昭和49年4月 平成13年1月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年6月	トヨタ自動車工業㈱ (現トヨタ自動車㈱)入社 同社試作部部长 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注)2	16
専務取締役	生産統括	村井 茂	昭和29年7月6日生	昭和52年4月 平成10年1月 平成18年1月 平成20年5月 平成25年1月 平成25年6月	トヨタ自動車工業㈱ (現トヨタ自動車㈱)入社 同社明知工場鑄造部部长 同社明知工場工務部部长 サイアム・トヨタ・マニユ ファクチャリング㈱社長 当社理事 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	3
専務取締役	安全、 生産技術・ 試作工機統括	山崎 謙一	昭和27年1月31日生	昭和51年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 当社生産技術部部长 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役専務執行役員就任 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	33
専務取締役	事務管理統括	近藤 隆彦	昭和28年11月20日生	昭和52年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成15年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社経営企画部部长 当社海外事業企画部副部长 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社取締役常務執行役員就任 当社取締役専務執行役員就任 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	42
専務取締役	営業統括	川上 真也	昭和28年1月29日生	昭和52年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 当社営業管理部・第1営業部部 長 当社参与、営業管理部・第1営業 部部长 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社取締役常務執行役員就任 当社専務取締役就任(現任)	(注)2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐藤 章雄	昭和28年9月10日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成23年1月 平成23年6月	当社入社 当社技術管理部部長 当社人事部部長 当社理事 人事部部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	3
常勤監査役		竹中 章	昭和26年6月10日生	昭和45年4月 平成17年3月 平成19年1月 平成24年6月	当社入社 当社第2製造部部長 韓国大豊株式会社社長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役		杉原 功一	昭和31年5月11日生	昭和55年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 同社常務役員就任(現任) 同社上郷工場工場長 同社下山工場工場長 同社生産技術本部副本部長 同社ユニット生産技術領域領域長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		白柳 正義	昭和37年2月28日生	昭和59年4月 平成23年1月 平成25年4月 平成25年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社ボデー部品調達部部長 同社常務役員就任(現任) 同社調達本部副本部長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		安田 益生	昭和37年5月27日生	平成5年10月 平成9年4月 平成14年12月 平成15年1月 平成22年6月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 中央青山監査法人退所 安田益生公認会計士事務所設立 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計							171

(注) 1 監査役 杉原 功一、白柳 正義及び安田 益生は、社外監査役であります。

2 平成25年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 平成23年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4 平成24年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 平成25年6月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 当社は、コーポレートガバナンスの強化および経営意志決定・業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業は、株主から資本を託され、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主価値を増大させることを期待されています。この株主の負託に応えることが企業経営の基本的使命であり、この基本的な使命を踏まえた上で、企業は、従業員、顧客を含む取引先、債権者、地域社会等のステークホルダー（利害関係者）に対するそれぞれの責任を果たしていかなければなりません。これらを踏まえて事業活動を行うためには、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の確立が不可欠です。このコーポレート・ガバナンスを「株主に代わって、経営の効率性や適法性等をチェックする仕組み」であると捉え、この仕組みにもっとも適したものとして、当社は株主総会および取締役、取締役会、会計監査人のほかに、監査役、監査役会を設置しています。

また、コーポレートガバナンスを補完する仕組みとして、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを統括しており、不祥事の早期発見のために、内部通報制度（ホットライン）を設置しております。

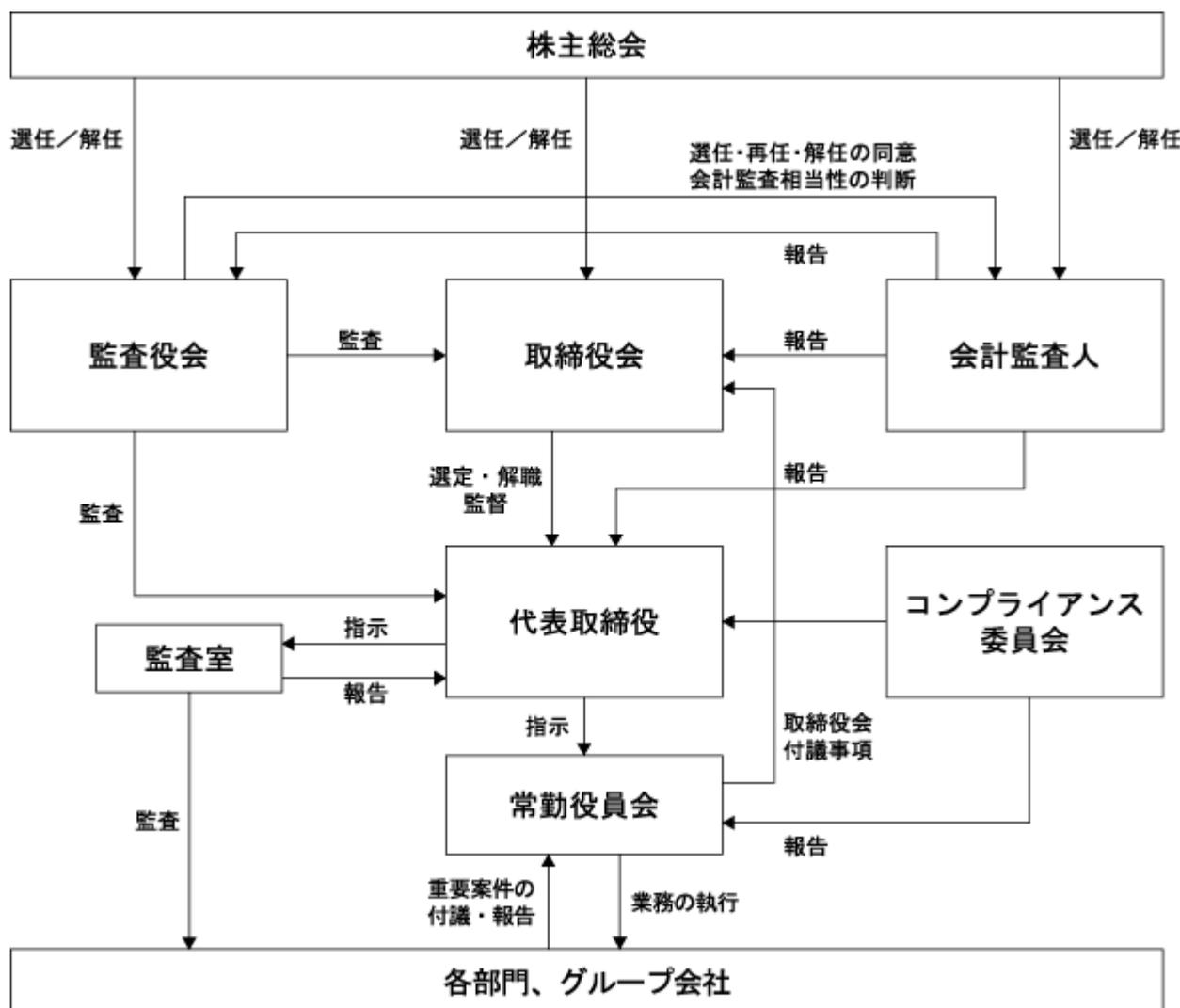
会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む5名体制であります。監査役は、取締役の業務執行を監視するために取締役会等の重要会議へ出席し、取締役の経営判断に対する牽制的役割を行うとともに、稟議案件の監督、取締役の職務の監視等、十分な経営管理体制のチェックができる仕組みになっております。

取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営に関わる重要事項の意思決定と取締役の監督機関と位置付けており、原則として毎月1回開催しています。さらに、経営上重要な事項については、常勤役員会を開催し、十分な審議を行ったうえで取締役会に上程することにしております。

(ロ) (コーポレートガバナンス体制図)



(八) 会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を整備しております。

業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会、常勤役員会、経営会議他の機能会議等の会議体による意思決定および相互牽制をする。

当社は、コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置する。

主な法令の啓発を目的として小冊子「役員ハンドブック」を配付する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図る。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理する。

各取締役および各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

当社は、情報セキュリティ委員会を定期的に開催するとともに、役員・理事および全社員に「情報セキュリティガイドブック」を配付し、機密管理に努める。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長に直轄する部署として、監査室を設置し、毎年定期的に内部監査を実施する。

当社は、予算制度、稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をする。

当社は、災害（地震・火災など）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、「防災管理規程」を整備し、関係者を定期的に教育・訓練する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌の見直しをする。

当社は、原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行う。

取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行う。

当社は、経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施する。

5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、主な法令の啓発と周知徹底をはかるために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催する。

当社は、階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施する。

当社は、内部監査部門（監査室）による定期的な内部監査を実施する。

また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度（ホットライン）を設置する。

6) 株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を管理する部署を設置し、子会社からの業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換をする。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査業務の充実のために、必要に応じて、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置くこととする。

8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の任命、異動、評価、懲戒については、取締役と監査役が意見交換をする。

9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員・使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告する。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図る。また、取締役は、業務の適正を確保する上で重要な機能会議等への監査役の出席を確保する。

さらに、当社の会計監査人と定期的な情報交換を実施し、連係を図る。

11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社および子会社は、企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、弁護士、警察等とも連携し、組織的に対応し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断します。

このために対応統括部署を設け、社内の体制および社外との連携を順次整備しております。

内部監査および監査役監査の組織、人員および手続、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

当社では、内部監査部門として監査室（1名）が代表取締役の直轄機関として設置されており、内部業務監査を実施し、問題点の指摘・改善勧告を行っております。

監査役は、監査室（内部監査部門）、弁護士、公認会計士等と連携を図るとともに、代表取締役への定期的な監査報告、重要な会議体への参加、書類の閲覧及び子会社の常勤監査役と情報交換等により、取締役の業務執行を監督しております。

さらに、当社は、コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置しています。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度（ホットライン）を設置しています。

社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係等

(イ) 社外取締役

当社は、社外取締役を選任しておりません。

当社においては、3名の社外監査役があり、取締役会に出席し経営全般に関する意見・指摘をいただいていることから、経営監視機能の客観性や中立性が確保されていると考えております。

また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社外弁護士、従業員代表の労働組合委員長および取締役、常勤監査役をメンバーとすることで、社外取締役が期待される経営の監視機能を代替しています。

(ロ) 社外監査役

当社は社外監査役を3名選任しております。

杉原功一および白柳正義は、トヨタ自動車(株)の常務役員であります。トヨタ自動車(株)は、当社議決権の34.1%を所有しており、最大の販売先であります。その他、特別な利害関係はありません。

安田益生は安田益生公認会計士事務所所長であり、当社との取引関係はありません。

社外監査役には、取締役会への出席、重要書類の閲覧等を実施し、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただくとともに、事業会社での豊富な経験や他社での監査役経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただいております。社外監査役の選任については、各々の専門分野や経営に関する豊富な経験と知見を有する人物を選任しております。主な活動として、監査役会を通じて他の監査役と連携を取りながら、会計監査人および内部統制監査機能を含む内部監査部門とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果について定期的に会合をもち、必要に応じ随時連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り効率的かつ効果的な監査を進めております。

社外監査役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、安田益生は証券取引所の定めに基づく独立役員として、公認会計士としての経験と専門的見地から意見をいただいております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	227	120	58	31	16	10
監査役 (社外監査役を除く。)	33	19	9	3	-	3
社外役員	3	2	0	0	-	3

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、退職慰労金、ストックオプションにより構成しております。

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議された上限の範囲内において、各々の職位等を勘案して決定しております。役員賞与については、業績等を考慮して金額を決定し、また、退職慰労金については、基本報酬および在籍年数に基づき決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	61銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,163百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)豊田自動織機	81,515	203	取引先との 関係強化の ため
スズキ(株)	42,000	83	
豊田通商(株)	48,330	81	
(株)ジェイテクト	41,797	41	
SPK(株)	23,100	33	
ダイハツ工業(株)	20,000	30	
アイシン精機(株)	10,000	29	
(株)デンソー	10,000	27	
愛三工業(株)	29,000	25	
東海東京ファイナンス・ホールディング	78,750	24	
(株)ファインシンター	76,500	21	
ヤマハ発動機(株)	11,426	12	
ミクロン精密(株)	5,000	12	
日野自動車(株)	20,000	11	
(株)アトム	27,300	8	
豊田合成(株)	5,000	8	
(株)東海理化電機製作所	5,000	7	
山加電業(株)	25,600	5	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,078	5	
日本電信電話(株)	1,300	4	
トヨタ紡織(株)	5,000	4	
いすゞ自動車(株)	10,000	4	
岡谷鋼機(株)	5,000	4	
オイレス工業(株)	1,728	2	
フタバ産業(株)	5,000	2	
三菱製鋼(株)	7,650	2	
愛知製鋼(株)	5,000	2	
(株)T&Dホールディングズ	2,000	1	
中央発條(株)	5,000	1	
マツダ(株)	10,000	1	

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)豊田自動織機	81,500	279	取引先との 関係強化の ため
豊田通商(株)	48,330	117	
スズキ(株)	42,000	88	
東海東京ファイナンシャル・ホールディング	78,750	53	
(株)デンソー	10,000	39	
(株)ジェイテクト	44,059	39	
ダイハツ工業(株)	20,000	39	
SPK(株)	23,100	38	
アイシン精機(株)	10,000	34	
愛三工業(株)	29,000	25	
(株)ファインシンター	76,500	22	
日野自動車(株)	20,000	20	
(株)アトム	27,300	15	
ヤマハ発動機(株)	11,426	14	
ミクロン精密(株)	5,000	11	
豊田合成(株)	5,000	10	
(株)東海理化電機製作所	5,000	8	
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,078	7	
トヨタ紡織(株)	1,300	6	
岡谷鋼機(株)	5,000	5	
いすゞ自動車(株)	10,000	5	
日本電信電話(株)	1,300	5	
山加電業(株)	25,600	4	
オイレス工業(株)	1,728	3	
マツダ(株)	10,000	2	
(株)T&Dホールディングズ	2,000	2	
フタバ産業(株)	5,000	2	
愛知製鋼(株)	5,000	1	
(株)りそなホールディングス	3,600	1	
中央発條(株)	5,000	1	

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川原光爵および戸田栄であり、あらた監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。

定款における取締役の定数または取締役の資格制限についての定め等

(イ)取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ)取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合等

(イ)剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うためであります。

(ロ)自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ハ)取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役および監査役の損害賠償責任を法令の定める額を限度として、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、機動的に行えるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	19	-	19	-
計	58	-	58	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意及び社内稟議決裁の上、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の把握に努めております。

また、会計処理基準等の新設・改廃に関する情報は専門誌の購読、外部団体等が主催する研修会への参加などでも入手し、適正な連結財務諸表等の作成に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,567	13,052
受取手形及び売掛金	15,204	15,406
電子記録債権	2,389	2,513
有価証券	299	-
商品及び製品	2,070	2,157
仕掛品	1,677	2,039
原材料及び貯蔵品	2,494	3,150
繰延税金資産	1,170	1,291
その他	1,397	1,349
貸倒引当金	7	172
流動資産合計	39,263	40,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 24,781	2 25,890
減価償却累計額	14,415	15,374
建物及び構築物（純額）	10,366	10,515
機械装置及び運搬具	2 67,319	2 71,586
減価償却累計額	54,730	57,967
機械装置及び運搬具（純額）	12,589	13,618
工具、器具及び備品	14,239	14,949
減価償却累計額	13,486	13,989
工具、器具及び備品（純額）	753	960
土地	2 12,971	2 13,049
リース資産	165	219
減価償却累計額	69	110
リース資産（純額）	95	109
建設仮勘定	3,567	2,708
有形固定資産合計	40,342	40,962
無形固定資産		
のれん	-	520
リース資産	57	54
その他	557	817
無形固定資産合計	615	1,391
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,102	1 2,514
繰延税金資産	726	1,264
その他	1 1,052	1 1,151
貸倒引当金	34	36
投資その他の資産合計	3,847	4,894
固定資産合計	44,805	47,249
資産合計	84,069	88,037

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,314	11,800
短期借入金	300	462
1年内返済予定の長期借入金	842	2,885
リース債務	55	56
未払費用	4,072	4,494
未払法人税等	263	475
役員賞与引当金	154	152
その他	2,265	2,087
流動負債合計	20,269	22,416
固定負債		
長期借入金	16,965	14,512
リース債務	97	109
繰延税金負債	409	533
退職給付引当金	1,344	1,092
役員退職慰労引当金	269	238
資産除去債務	108	108
その他	169	77
固定負債合計	19,364	16,672
負債合計	39,633	39,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,213	6,327
資本剰余金	9,682	9,796
利益剰余金	30,770	33,380
自己株式	190	190
株主資本合計	46,476	49,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	395	686
為替換算調整勘定	2,835	1,557
その他の包括利益累計額合計	2,440	870
新株予約権	95	62
少数株主持分	304	442
純資産合計	44,435	48,948
負債純資産合計	84,069	88,037

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	81,809	86,102
売上原価	1 66,963	1 71,330
売上総利益	14,845	14,772
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	863	931
役員報酬	322	298
従業員給料	2,410	2,379
賞与	747	726
退職給付費用	230	229
法定福利費	399	402
福利厚生費	444	460
役員退職慰労引当金繰入額	82	78
役員賞与引当金繰入額	155	152
賃借料	298	214
旅費及び交通費	203	239
減価償却費	319	349
研究開発費	2 3,020	2 3,202
その他	1,779	1,886
販売費及び一般管理費合計	11,280	11,553
営業利益	3,565	3,219
営業外収益		
受取利息	55	46
受取配当金	31	35
為替差益	-	279
負ののれん償却額	190	65
持分法による投資利益	98	27
その他	393	233
営業外収益合計	769	687
営業外費用		
支払利息	227	231
固定資産除却損	3 137	3 70
その他	81	143
営業外費用合計	446	445
経常利益	3,887	3,461

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	42	17
固定資産売却益	6	4
受取和解金	5 26	-
受取保険金	80	86
その他	0	-
特別利益合計	155	108
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	4 7	4 24
退職給付制度改定損	42	-
災害による損失	6 211	6 49
訴訟和解金	5 300	-
年金資産消失損	7 279	-
減損損失	-	8 51
その他	43	3
特別損失合計	885	128
税金等調整前当期純利益	3,157	3,441
法人税、住民税及び事業税	523	716
法人税等調整額	627	657
法人税等合計	1,151	59
少数株主損益調整前当期純利益	2,005	3,381
少数株主利益	0	84
当期純利益	2,005	3,297

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,005	3,381
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	290
為替換算調整勘定	563	1,325
持分法適用会社に対する持分相当額	14	10
その他の包括利益合計	1 493	1 1,626
包括利益	1,512	5,008
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,542	4,867
少数株主に係る包括利益	30	141

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,193	6,213
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	19	114
当期変動額合計	19	114
当期末残高	6,213	6,327
資本剰余金		
当期首残高	9,662	9,682
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	19	114
当期変動額合計	19	114
当期末残高	9,682	9,796
利益剰余金		
当期首残高	29,338	30,770
当期変動額		
剰余金の配当	561	676
当期純利益	2,005	3,297
海外連結子会社における従業員奨励福利 基金への積立金	12	12
当期変動額合計	1,432	2,609
当期末残高	30,770	33,380
自己株式		
当期首残高	190	190
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	190	190
株主資本合計		
当期首残高	45,005	46,476
当期変動額		
剰余金の配当	561	676
当期純利益	2,005	3,297
新株の発行（新株予約権の行使）	38	229
自己株式の取得	0	0
海外連結子会社における従業員奨励福利 基金への積立金	12	12
当期変動額合計	1,470	2,838
当期末残高	46,476	49,314

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	310	395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	290
当期変動額合計	84	290
当期末残高	395	686
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,287	2,835
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	547	1,278
当期変動額合計	547	1,278
当期末残高	2,835	1,557
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,977	2,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	463	1,569
当期変動額合計	463	1,569
当期末残高	2,440	870
新株予約権		
当期首残高	97	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	32
当期変動額合計	2	32
当期末残高	95	62
少数株主持分		
当期首残高	350	304
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	138
当期変動額合計	45	138
当期末残高	304	442

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	43,476	44,435
当期変動額		
剰余金の配当	561	676
当期純利益	2,005	3,297
新株の発行（新株予約権の行使）	38	229
自己株式の取得	0	0
海外連結子会社における従業員奨励福利基金 への積立金	12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	511	1,674
当期変動額合計	958	4,513
当期末残高	44,435	48,948

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,157	3,441
減価償却費	5,147	5,208
減損損失	-	51
のれん償却額	-	53
負ののれん償却額	190	65
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10	262
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	62	31
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	0	1
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15	148
受取利息及び受取配当金	87	81
支払利息	227	231
受取保険金	80	86
受取和解金	26	-
訴訟和解金	300	-
投資有価証券評価損益（ は益）	3	1
投資有価証券売却損益（ は益）	64	0
固定資産除却損	151	94
固定資産売却損益（ は益）	39	11
持分法による投資損益（ は益）	98	27
売上債権の増減額（ は増加）	2,536	369
たな卸資産の増減額（ は増加）	557	686
仕入債務の増減額（ は減少）	2,132	842
未払消費税等の増減額（ は減少）	110	118
その他	175	130
小計	7,437	7,751
利息及び配当金の受取額	129	127
利息の支払額	230	230
保険金の受取額	80	86
受取和解金の受取額	26	-
訴訟和解金の支払額	300	-
法人税等の支払額	782	455
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,360	7,279

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	311	182
定期預金の払戻による収入	756	345
有価証券の償還による収入	400	300
投資有価証券の取得による支出	1	5
投資有価証券の売却による収入	172	0
有形固定資産の取得による支出	4,882	5,504
有形固定資産の売却による収入	150	40
貸付けによる支出	69	11
貸付金の回収による収入	10	12
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	-	524
関係会社出資金の払込による支出	131	32
その他	180	158
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,086	5,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	424
短期借入金の返済による支出	0	549
長期借入れによる収入	4,500	399
長期借入金の返済による支出	3,375	842
ファイナンス・リース債務の返済による支出	50	62
新株予約権の行使による株式の発行による収入	29	177
配当金の支払額	561	676
少数株主への配当金の支払額	4	10
その他	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	531	1,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	155	184
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,650	602
現金及び現金同等物の期首残高	9,445	12,095
現金及び現金同等物の期末残高	12,095	12,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社

国内子会社は、大豊精機(株)、(株)ティーイーティー、(株)タイハウライフサービス、(株)タイハウパーツセンター、大豊岐阜(株)、日本ガasket(株)の6社であり、海外子会社は、タイハウ コーポレーション オブ アメリカ、タイハウ ヌサンタラ(株)、タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(有)、韓国大豊(株)、大豊工業(煙台)有限公司、ニッポンガasket タイランド(株)、タイハウ コーポレーション オブ タイランド(株)、タイハウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLC、ニッポンガasket オブ アメリカ(株)、常州恒業軸瓦材料有限公司の10社であり、それらの16社を連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、持分の100%の取得が完了した「常州恒業軸瓦材料有限公司」を連結の範囲に含めております。

非連結子会社

非連結子会社の名称

天津大豊精機汽車設備有限公司

煙台日柯斯密封?有限公司

連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

アストラニッポンガasketインドネシア(株)であります。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社及び関連会社の名称

天津大豊精機汽車設備有限公司

煙台日柯斯密封?有限公司

P T . アストラ ニッポン N H K プレシジョン

持分法を適用しない理由

上記非連結子会社及び関連会社は、小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日は当社の決算日と同じであります。また、海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券...償却原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの

...期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

...主として移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として下記によっております。

自動車部品関連事業

総平均法

自動車製造用設備関連事業

個別法

海外連結子会社

主として先入先出法

原材料

当社

総平均法

国内連結子会社

主として総平均法

海外連結子会社

主として先入先出法

貯蔵品

当社

先入先出法

国内連結子会社

主として先入先出法

海外連結子会社

主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ105百万円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、期末現在の売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用の減額処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17～18年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17～18年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することにしております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を残高基準として計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ヘッジ方針

金利スワップについては、金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、重要性のないのれんについては、一括償却しております。なお、平成22年4月1日より前に実施された企業結合等により生じた負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(連結財務諸表に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の公表

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	282百万円	261百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	282百万円	261百万円
投資その他の資産その他(出資金)	372百万円	405百万円

2 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	200百万円	200百万円
機械装置及び運搬具	183百万円	183百万円
土地	50百万円	50百万円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	165百万円	267百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	3,020百万円	3,202百万円

3 固定資産除却損(営業外費用)の内容

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	133百万円	64百万円
その他	4百万円	5百万円
計	137百万円	70百万円

4 固定資産除却損(特別損失)の内訳

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	23百万円
その他	0百万円	0百万円
計	7百万円	24百万円

5 受取和解金・訴訟和解金

(株)ヴァレオジャパンとの和解成立によるものです。

6 災害による損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

主として当社の海外連結子会社であるタイハウ コーポレーション オブ タイランド(株)の洪水に関わる損失であり、被災したたな卸資産廃棄損および固定資産の除却損です。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

主として当社の海外連結子会社である大豊工業(煙台)有限公司の工場の火災によるものです。

7 年金資産消失損

当社および一部の国内連結子会社が加入している総合設立型の厚生年金基金における特定の投資顧問会社に関連する年金資産の一部消失に伴い、当連結会計年度末における年金資産の一部消失による棄損見込額に基づいて、当社および一部の国内連結子会社の負担見込額を計上しております。

8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
自動車部品関連事業用資産	アメリカ オハイオ州	機械装置	28百万円
		計	28百万円
	中国 山東省	機械装置	12百万円
		工具器具備品	0百万円
	計	12百万円	
その他の事業用資産	愛知県 春日井市	建物	6百万円
		機械装置	2百万円
		工具器具備品	1百万円
		計	10百万円

当社グループは、事業用資産については原則として事業区分毎にグルーピングを実施しております。

自動車部品関連事業用資産のうち、米国連結子会社については、同社のダイカスト量産終了に伴い、将来の使用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28百万円)として特別損失に計上致しました。また、中国連結子会社については、一部のメッキ加工設備について将来の使用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上致しました。

その他の事業用資産については、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上致しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しており、市場価格等により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	89百万円	428百万円
組替調整額	2百万円	0百万円
税効果調整前	92百万円	428百万円
税効果額	7百万円	137百万円
その他有価証券評価差額金	84百万円	290百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	563百万円	1,325百万円
為替換算調整勘定	563百万円	1,325百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	14百万円	10百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	14百万円	10百万円
その他の包括利益合計	493百万円	1,626百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,222,657	42,000	-	28,264,657

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 42,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	153,139	98	-	153,237

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 98株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	95
合計			-	-	-	-	95

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	280	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月16日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	280	10.00	平成23年9月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	337	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月14日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,264,657	268,000	-	28,532,657

(変動事由の概要)

新株の発行（新株予約権の行使）

ストック・オプションの権利行使による増加 268,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	153,237	336	-	153,573

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 336株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	62	
合計			-	-	-	62	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月13日 定時株主総会	普通株式	337	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月14日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	339	12.00	平成24年9月30日	平成24年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	368	13.00	平成25年3月31日	平成25年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	12,567百万円	13,052百万円
有価証券勘定	299百万円	- 百万円
計	12,867百万円	13,052百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金	471百万円	354百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	299百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	12,095百万円	12,698百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、連結財務諸表提出会社における機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び 運搬具	176	121	55
工具、器具及び備品	63	56	7
無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	182	165	17
合計	422	343	79

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び 運搬具	176	136	40
工具、器具及び備品	53	52	0
無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	111	111	-
合計	341	300	41

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	38	15
1年超	41	25
合計	79	41

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	67	37
減価償却費相当額	67	37

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	14	15
1年超	16	16
合計	30	31

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自動車部品及び自動車製造用設備事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については主に短期的な預金等で資金運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引は借入金に係る将来の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブの利用にあたっては、信用力の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち23.3%が特定の大口顧客に対するものでありますが、格付の高い信用できる企業でありますので、信用リスクがあるとは考えておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	12,567	12,567	-
(2) 受取手形、売掛金および電子 記録債権	17,593		
貸倒引当金（*1）	7		
	17,586	17,586	-
(3) 有価証券	299	299	0
(4) 投資有価証券	1,563	1,563	-
資産計	32,016	32,017	0
(5) 支払手形及び買掛金	12,314	12,314	-
(6) 短期借入金	300	300	-
(7) 1年以内返済予定の長期借入 金	842	843	1
(8) 長期借入金	16,965	17,072	106
負債計	30,422	30,531	108
デリバティブ取引	-	-	-

（*1）受取手形及び売掛金に対する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	13,052	13,052	-
(2) 受取手形、売掛金および電子 記録債権	17,920		
貸倒引当金（*1）	172		
	17,747	17,747	-
(3) 投資有価証券	1,995	1,995	-
資産計	32,795	32,795	-
(4) 支払手形及び買掛金	11,800	11,800	-
(5) 短期借入金	462	462	-
(6) 1年以内返済予定の長期借入 金	2,885	2,846	38
(7) 長期借入金	14,512	14,621	108
負債計	29,661	29,731	69
デリバティブ取引	-	-	-

（*1）受取手形、売掛金および電子記録債権に対する一般貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形、売掛金および電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 1年以内返済予定の長期借入金、並びに(7) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	539	518

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,567	-	-	-
受取手形、売掛金および電子記録債権	17,593	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	299	-	-	-
合計	30,460	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,052	-	-	-
受取手形、売掛金および電子記録債権	17,920	-	-	-
合計	30,972	-	-	-

(注4) 長期借入金、その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度平成24年3月31日

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	842	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,842	5,798	3,433	4,131	759
リース債務	-	41	28	21	6	-
合計	1,142	2,883	5,827	3,455	4,137	759

当連結会計年度平成25年3月31日

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	462	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	2,885	-	-	-	-	-
長期借入金	-	6,459	3,598	4,292	163	-
リース債務	-	47	36	18	7	-
合計	3,348	6,506	3,634	4,310	170	-

[次△](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	299	299	0
	(3)その他	-	-	-
	小計	299	299	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
合計		299	299	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,383	446	936
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	150	150	0
	小計	1,533	596	937
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	29	34	4
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	29	34	4
合計		1,563	630	932

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,833	470	1,363
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	100	100	0
	小計	1,934	570	1,364
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	11	13	2
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	49	50	0
	小計	61	63	2
合計		1,995	634	1,361

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	172	64	-
合計	172	64	-

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

その他有価証券の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。減損処理に当たっては、年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 3百万円を計上しております。

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

その他有価証券の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。減損処理に当たっては、年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 1百万円を計上しております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	3,000	-
合計			3,000	3,000	-

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	3,000	-
合計			3,000	3,000	-

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社、大豊精機(株)及び日本ガスケット(株)は確定給付年金制度及び、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社では、退職金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。さらに、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の4社は、総合型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	
	愛鉄連厚生年金基金	日本自動車部品工業 厚生年金基金	愛鉄連厚生年金基金	日本自動車部品工業 厚生年金基金
年金資産の額	124,049百万円	140,751百万円	116,191百万円	140,010百万円
年金財政計算上の 給付債務の額	155,777百万円	163,335百万円	153,496百万円	164,426百万円
差引額	31,728百万円	22,583百万円	37,305百万円	24,416百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
愛鉄連厚生年金基金	6.62%	6.54%
日本自動車部品工業 厚生年金基金	0.87%	0.91%

(3)補足説明

愛鉄連厚生年金基金については、上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高29,921百万円、及び繰越不足金7,383百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は18年となっております。当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金147百万円を費用処理しております。日本自動車部品工業厚生年金基金については、上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高19,710百万円、及び不足金4,705百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付債務	7,903百万円	8,947百万円
年金資産	6,213百万円	7,098百万円
未積立退職給付債務(+)	1,689百万円	1,849百万円
会計基準変更時差異の未処理額	54百万円	44百万円
未認識数理計算上の差異	235百万円	1,090百万円
未認識過去勤務債務	930百万円	201百万円
連結貸借対照表計上額純額 (+ + +)	1,049百万円	1,004百万円
前払年金費用	16百万円	88百万円
年金資産消失損	279百万円	- 百万円
退職給付引当金(- +)	1,344百万円	1,092百万円

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用(注)	519百万円	487百万円
利息費用	173百万円	173百万円
期待運用収益	142百万円	141百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	18百万円	23百万円
数理計算上の差異の費用処理額	36百万円	52百万円
過去勤務債務の費用処理額	35百万円	34百万円
厚生年金基金への拠出額	478百万円	518百万円
退職給付費用(~ の計)	1,012百万円	1,033百万円
退職給付制度改定損益	42百万円	- 百万円
年金資産消失損	279百万円	- 百万円
その他	104百万円	33百万円
計(+ + +)	1,438百万円	1,067百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。
2 「その他」は確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.5%	2.0%

期待運用収益率 2.5~3.0%
数理計算上の差異の処理年数 17年~18年
(発生時の平均残存勤務期間による定額法により翌年度から費用処理することにしております。)
会計基準変更時差異の処理年数 15年
過去勤務債務の額の処理年数 17年~18年

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

- 1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 48百万円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名
新株予約権戻入益 42百万円
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社子会社取締役 6名 当社従業員 3名	当社取締役 11名 当社子会社取締役 8名 当社従業員 2名	当社取締役 16名 当社子会社取締役 20名 当社従業員 5名	当社取締役 8名 当社執行役員 8名 当社子会社取締役 18名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 114,000株	普通株式 113,000株	普通株式 257,000株	普通株式 252,000株
付与日	平成20年8月19日	平成21年8月18日	平成22年8月17日	平成23年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成22年8月1日～平成24年7月31日	平成23年8月1日～平成25年7月31日	平成24年8月1日～平成26年7月31日	平成25年8月1日～平成27年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末		187,000	260,000	
付与				255,000
失効			3,000	3,000
権利確定		187,000		
未確定残			257,000	252,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度	140,000			
権利確定		187,000		
権利行使		42,000		
失効	26,000	32,000		
未行使残	114,000	113,000		

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,269	707	645	808
行使時平均株価(円)		886		
付与日における公正な評価単価(円)	138	208	180	219

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積もり方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	61.280%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	20円
無リスク利率 (注) 4	0.196%

(注) 1 3年間(平成20年8月から平成23年7月)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されると推定して見積っております。

3 平成23年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

- 1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 35百万円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名
新株予約権戻入益 17百万円
- 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社取締役 5名 当社従業員 2名	当社取締役 5名 当社子会社取締役 6名 当社従業員 1名	当社取締役 8名 当社執行役員 8名 当社子会社取締役 18名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,000株	普通株式 67,000株	普通株式 252,000株
付与日	平成21年8月18日	平成22年8月17日	平成23年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成23年8月1日～平成25年7月31日	平成24年8月1日～平成26年7月31日	平成25年8月1日～平成27年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		257,000	252,000
付与			
失効			
権利確定		257,000	
未確定残			252,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度	113,000		
権利確定		257,000	
権利行使	89,000	179,000	
失効		11,000	
未行使残	24,000	67,000	

単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格(円)	707	645	808
行使時平均株価(円)	991	962	
付与日における公正な評価単価(円)	208	180	219

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてはストック・オプション付与を行っていない為、公正な評価単価の見積算出をおこなっておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	480百万円	340百万円
減価償却費	433百万円	457百万円
未払賞与	786百万円	797百万円
役員退職慰労引当金	90百万円	84百万円
未払事業税	25百万円	50百万円
繰越欠損金	1,060百万円	801百万円
その他	561百万円	753百万円
繰延税金資産小計	3,438百万円	3,285百万円
評価性引当額	1,236百万円	251百万円
繰延税金資産合計	2,202百万円	3,034百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	309百万円	447百万円
海外子会社の減価償却費	111百万円	249百万円
特別償却準備金	2百万円	4百万円
連結子会社の土地時価評価差額	75百万円	99百万円
固定資産圧縮積立金	214百万円	211百万円
繰延税金負債合計	714百万円	1,011百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,488百万円	2,022百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,170百万円	1,291百万円
固定資産 - 繰延税金資産	726百万円	1,264百万円
固定負債 - 繰延税金負債	409百万円	533百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.9%	37.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	3.0%
子会社の配当金消去	10.4%	4.7%
海外子会社との税率格差	4.4%	2.0%
受取配当金等益金に算入されない項目	10.4%	4.0%
のれん償却	2.4%	0.1%
評価性引当金	6.0%	33.2%
住民税均等割	0.8%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.4%	1.0%
その他	0.8%	3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	1.7%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 常州恒業軸瓦材料有限公司
事業の内容 自動車部品関連事業
- (2) 企業結合を行った主な理由
安価で高品質な軸受素材を中国で生産し素材工程から加工工程までの軸受製造の一貫生産を海外で実現すると共に、日本における軸受素材の製造技術を移転することで製品領域を拡げ、中国市場のシェア拡大を図るためであります。
- (3) 企業結合日
平成24年7月1日
- (4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称
企業結合の法的形式 現金を対価とする持分取得
結合後企業の名称 常州恒業軸瓦材料有限公司
- (5) 取得した持分比率
100%
- (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として常州恒業軸瓦材料有限公司の持分を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成24年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	534百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	38百万円
取得原価		572百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
528百万円
- (2) 発生原因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
- (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	604百万円
固定資産	198百万円
資産合計	803百万円
流動負債	774百万円
固定負債	83百万円
負債合計	858百万円

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

土地利用権 133百万円(償却年数 44年)

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社で取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「自動車部品関連事業」及び「自動車製造用設備関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車部品関連事業」は、軸受製品・ダイカスト製品・ガasket製品・組付製品他の製造販売をしております。「自動車製造用設備関連事業」は、搬送装置・金型・溶接機・設備部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	70,905	10,698	81,604	204	81,809	-	81,809
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	195	195	1,234	1,429	1,429	-
計	70,905	10,894	81,799	1,439	83,238	1,429	81,809
セグメント利益	7,483	659	8,142	143	8,286	4,721	3,565
セグメント資産	59,627	7,271	66,899	928	67,828	16,241	84,069
その他の項目							
減価償却費	4,588	306	4,894	22	4,916	230	5,147
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,198	417	4,616	49	4,665	604	5,270

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・作業改善コンサルティング・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 4,721百万円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。
- (2) セグメント資産の調整額16,241百万円には、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額604百万円は、主として駐車場増設による設備投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	自動車部品 関連事業	自動車製造用 設備関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,365	13,529	85,895	207	86,102	-	86,102
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	674	674	1,300	1,975	1,975	-
計	72,365	14,204	86,569	1,508	88,077	1,975	86,102
セグメント利益	6,699	1,560	8,260	143	8,403	5,184	3,219
セグメント資産	62,816	7,012	69,829	926	70,755	17,282	88,037
その他の項目							
減価償却費	4,669	343	5,012	27	5,040	167	5,208
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,151	172	5,323	15	5,339	173	5,512

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売・自動車部品の物流・梱包等のサービス等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,184百万円は、主に全社費用（主に報告セグメントに帰属しない一般管理費）となっております。
- (2) セグメント資産の調整額17,282百万円には、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額173百万円は、主として研修所建設による設備投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「自動車部品関連事業」のセグメント利益が91百万円増加し、「自動車製造用設備関連事業」のセグメント利益が13百万円増加し、「その他」のセグメント利益が0百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
71,371	3,067	5,471	1,898	81,809

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
35,085	1,655	2,858	742	40,342

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	42,711	自動車部品関連事業及び自動車製造用設備関連事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
73,664	3,983	6,473	1,981	86,102

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	その他	合計
34,408	1,731	4,049	773	40,962

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	43,580	自動車部品関連事業及び自動車製造用設備関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	自動車部品関連事業	自動車製造用設備関連事業	計			
減損損失	41	-	41	10	-	51

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成22年 4月 1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	自動車部品関連事業	自動車製造用設備関連事業	計				
(負ののれん)							
当期償却額	2	187	190	-	190	-	190
当期末残高	-	71	71	-	71	-	71

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	自動車部品関連事業	自動車製造用設備関連事業	計				
(のれん)							
当期償却額	53	-	53	-	53	-	53
当期末残高	526	-	526	-	526	-	526
(負ののれん)							
当期償却額	-	65	65	-	65	-	65
当期末残高	-	6	6	-	6	-	6

（注）連結貸借対照表上は、のれんと負ののれんを相殺しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 34.4 間接 0.2	当社製品の販売等、役員の兼任	自動車部品及び精密金型の販売	24,322	売掛金	2,479

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 34.1 間接 0.2	当社製品の販売等、役員の兼任	自動車部品及び精密金型の販売	23,760	売掛金	2,179

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
大豊精機株式会社
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 34.4 間接 0.2	当社グループ製品の販売	営業取引	自動車部品及び精密金型の販売	11,029	売掛金	2,003

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 34.1 間接 0.2	当社グループ製品の販売	営業取引	自動車部品及び精密金型の販売	12,031	売掛金	1,337

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

日本ガスケット株式会社

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 34.4 間接 0.2	当社グループ製品の販売	営業取引	自動車部品の販売	7,360	売掛金	857

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 34.1 間接 0.2	当社グループ製品の販売	営業取引	自動車部品の販売	7,545	売掛金	663

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,566.47円	1,707.00円
1株当たり当期純利益金額	71.44円	116.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	71.25円	116.36円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,005	3,297
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,005	3,297
普通株式の期中平均株式数(株)	28,075,627	28,239,823
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	73,892	101,503
(うち新株予約権)(株)	(73,892)	(101,503)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション (平成20年6月19日決議 1,140個 平成23年6月15日決議 2,520個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,435	48,948
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	400	505
(うち新株予約権)(百万円)	(95)	(62)
(うち少数株主持分)(百万円)	(304)	(442)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,035	48,443
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	28,111,420	28,379,084

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当事項はありません。
【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	462	2.26	
1年以内に返済予定の長期借入金	842	2,885	1.18	
1年以内に返済予定のリース債務	55	56		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	16,965	14,512	1.16	平成26年4月1日～平成29年12月26日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	97	109		平成26年4月1日～平成30年10月17日
その他有利子負債	-	-		
合計	18,260	18,026		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済金額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,459	3,598	4,292	163
リース債務	47	36	18	7
合計	6,506	3,634	4,310	170

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,175	42,490	63,683	86,102
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	938	1,732	2,497	3,441
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	705	1,277	1,777	3,297
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.07	45.32	63.01	116.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	25.07	20.25	17.70	53.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,177	10,032
受取手形	377	216
電子記録債権	1,773	1,905
売掛金	¹ 9,120	¹ 8,180
商品及び製品	704	732
仕掛品	962	1,045
原材料及び貯蔵品	852	924
未収入金	¹ 1,529	¹ 1,328
前払費用	46	47
短期貸付金	¹ 927	¹ 1,014
繰延税金資産	911	706
その他	592	271
貸倒引当金	4	-
流動資産合計	26,971	26,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 10,810	² 11,109
減価償却累計額	8,037	8,235
建物（純額）	2,772	2,873
構築物	1,729	1,719
減価償却累計額	1,216	1,286
構築物（純額）	512	433
機械及び装置	² 45,544	² 46,960
減価償却累計額	39,707	40,925
機械及び装置（純額）	5,836	6,034
車両運搬具	231	223
減価償却累計額	228	218
車両運搬具（純額）	3	5
工具、器具及び備品	9,217	9,437
減価償却累計額	8,899	9,058
工具、器具及び備品（純額）	318	379
土地	² 8,502	² 8,502
リース資産	82	109
減価償却累計額	30	49
リース資産（純額）	51	59
建設仮勘定	1,839	1,240
有形固定資産合計	19,837	19,529
無形固定資産		
ソフトウェア	295	349
リース資産	21	20
その他	27	24
無形固定資産合計	344	395

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,109	1,314
関係会社株式	13,063	13,076
出資金	18	18
関係会社出資金	4,461	5,647
長期貸付金	2	1
長期前払費用	6	3
繰延税金資産	513	303
その他	189	181
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	19,355	20,537
固定資産合計	39,537	40,462
資産合計	66,509	66,868
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,765	1 5,973
短期借入金	1 2,117	1 2,367
1年内返済予定の長期借入金	-	2,000
リース債務	24	27
未払金	912	882
未払費用	1 2,725	1 2,734
未払法人税等	52	138
未払消費税等	-	150
役員賞与引当金	74	68
前受金	6	-
預り金	55	56
その他	-	3
流動負債合計	12,732	14,402
固定負債		
長期借入金	14,000	12,000
リース債務	50	54
退職給付引当金	959	654
役員退職慰労引当金	151	115
資産除去債務	96	96
固定負債合計	15,257	12,921
負債合計	27,990	27,324

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,213	6,327
資本剰余金		
資本準備金	9,843	9,957
その他資本剰余金	24	24
資本剰余金合計	9,867	9,982
利益剰余金		
利益準備金	1,098	1,098
その他利益剰余金		
別途積立金	17,710	17,710
繰越利益剰余金	3,399	4,080
利益剰余金合計	22,207	22,888
自己株式	212	213
株主資本合計	38,076	38,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	346	495
評価・換算差額等合計	346	495
新株予約権	95	62
純資産合計	38,518	39,544
負債純資産合計	66,509	66,868

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1 52,834	1 52,667
売上原価		
製品期首たな卸高	752	704
当期製品製造原価	2 43,919	2 43,937
合計	44,672	44,642
製品期末たな卸高	704	732
売上原価合計	43,967	43,909
売上総利益	8,867	8,757
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,200	1,242
販売手数料	11	16
役員報酬	161	142
給料	1,100	1,105
賞与	431	412
退職給付費用	118	125
役員退職慰労引当金繰入額	35	30
役員賞与引当金繰入額	74	68
法定福利費	197	202
福利厚生費	322	323
賃借料	195	130
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	164	198
研究開発費	3 2,464	3 2,574
その他	947	973
販売費及び一般管理費合計	7,426	7,548
営業利益	1,441	1,209
営業外収益		
受取利息	24	26
受取配当金	1 844	1 457
受取賃貸料	1 132	1 133
受取ロイヤリティー	1 98	1 128
為替差益	17	128
その他	167	70
営業外収益合計	1,286	947
営業外費用		
支払利息	174	165
固定資産除却損	4 109	4 38
貸与資産減価償却費	40	39
不動産賃貸費用	-	1
その他	21	22
営業外費用合計	346	268
経常利益	2,381	1,888

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	42	17
受取和解金	5 26	-
その他	3	0
特別利益合計	72	18
特別損失		
固定資産除却損	4 7	4 18
投資有価証券評価損	1	-
訴訟和解金	5 300	-
年金資産消失損	6 241	-
その他	0	-
特別損失合計	551	18
税引前当期純利益	1,902	1,887
法人税、住民税及び事業税	24	182
法人税等調整額	606	347
法人税等合計	631	530
当期純利益	1,271	1,357

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	27,959	63.7	27,542	62.5
労務費		8,330	19.0	8,425	19.1
経費		7,633	17.4	8,106	18.4
当期総製造費用		43,923	100.0	44,075	100.0
期首仕掛品たな卸高		992		962	
合計		44,915		45,038	
期末仕掛品たな卸高		962		1,045	
他勘定振替高	2	33		55	
当期製品製造原価		43,919		43,937	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	2,175	2,006
消耗性工具器具備品費	1,596	1,711
外注加工費	866	1,136

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
その他流動資産	27	30
その他	6	24
計	33	55

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、製品群別実際原価計算によっております。
なお、精密金型については、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,193	6,213
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	19	114
当期変動額合計	19	114
当期末残高	6,213	6,327
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,824	9,843
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	19	114
当期変動額合計	19	114
当期末残高	9,843	9,957
その他資本剰余金		
当期首残高	24	24
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24	24
資本剰余金合計		
当期首残高	9,848	9,867
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	19	114
当期変動額合計	19	114
当期末残高	9,867	9,982
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,098	1,098
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,098	1,098
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	17,710	17,710
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,710	17,710
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,688	3,399
当期変動額		
剰余金の配当	561	676
当期純利益	1,271	1,357
当期変動額合計	710	680
当期末残高	3,399	4,080

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	21,497	22,207
当期変動額		
剰余金の配当	561	676
当期純利益	1,271	1,357
当期変動額合計	710	680
当期末残高	22,207	22,888
自己株式		
当期首残高	212	212
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	212	213
株主資本合計		
当期首残高	37,327	38,076
当期変動額		
剰余金の配当	561	676
当期純利益	1,271	1,357
新株の発行（新株予約権の行使）	38	229
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	748	909
当期末残高	38,076	38,985
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	294	346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	148
当期変動額合計	52	148
当期末残高	346	495
評価・換算差額等合計		
当期首残高	294	346
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	148
当期変動額合計	52	148
当期末残高	346	495
新株予約権		
当期首残高	97	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	32
当期変動額合計	2	32
当期末残高	95	62

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	37,720	38,518
当期変動額		
剰余金の配当	561	676
当期純利益	1,271	1,357
新株の発行（新株予約権の行使）	38	229
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	115
当期変動額合計	798	1,025
当期末残高	38,518	39,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品及び仕掛品 総平均法

原材料 総平均法

貯蔵品 先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ78百万円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用の減額処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により、発生の翌年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を残高基準として計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

金利スワップについては、金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた184百万円は、「為替差益」17百万円、「その他」167百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	3,095百万円	2,785百万円
買掛金	1,064百万円	871百万円
短期貸付金	926百万円	1,013百万円
未収入金	586百万円	602百万円
短期借入金	2,117百万円	2,367百万円
未払費用	85百万円	86百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	2百万円	2百万円
機械及び装置	26百万円	26百万円
土地	50百万円	50百万円

3 偶発債務

下記の会社の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
タイハウ コーポレーション オブ アメリカ	249百万円	760百万円
常州恒業軸瓦材料有限公司	- 百万円	403百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	28,551百万円	28,466百万円
受取配当金	824百万円	434百万円
受取賃貸料	124百万円	122百万円
受取ロイヤリティー	98百万円	128百万円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	99百万円	122百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	2,464百万円	2,574百万円

4 固定資産除却損(営業外費用)の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	109百万円	37百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
計	109百万円	38百万円

4 固定資産除却損(特別損失)の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	7百万円	17百万円
構築物	-百万円	1百万円
計	7百万円	18百万円

5 受取和解金・訴訟和解金

(株)ヴァレオジャパンとの和解成立によるものです。

6 年金資産消失損

当社が加入している総合設立型の厚生年金基金における特定の投資顧問会社に関連する年金資産の一部消失に伴い、当事業年度末における年金資産の一部消失による棄損見込額に基づいて、当社の負担見込額を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	153,139	98	-	153,237

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 98株

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	153,237	336	-	153,573

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 336株

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、本社における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置 車両運搬具	176	121	55
工具、器具 及び備品	22	18	4
ソフトウェア	8	6	1
合計	207	147	60

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置 車両運搬具	176	136	40
工具、器具 及び備品	17	17	0
ソフトウェア	8	8	-
合計	202	161	41

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	19	15
1年超	41	25
合計	60	41

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	30	19
減価償却費相当額	30	19

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	5	10
1年超	4	11
合計	9	22

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,028百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,028百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	341百万円	230百万円
減価償却費	244百万円	241百万円
未払賞与	540百万円	545百万円
役員退職慰労引当金	54百万円	40百万円
税務上の繰越欠損金	255百万円	-百万円
関係会社株式評価損	825百万円	825百万円
その他	277百万円	328百万円
繰延税金資産小計	2,539百万円	2,212百万円
評価性引当額	954百万円	974百万円
繰延税金資産合計	1,584百万円	1,237百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	160百万円	227百万円
繰延税金負債合計	160百万円	227百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,424百万円	1,010百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	911百万円	706百万円
固定資産 - 繰延税金資産	513百万円	303百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.9%	37.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.1%	10.1%
住民税均等割額	0.7%	0.6%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増加額	1.1%	1.1%
法定実効税率変更等による繰延税金資産増減額	7.3%	1.7%
その他	1.2%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	28.1%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,366.80円	1,391.21円
1株当たり当期純利益金額	45.29円	48.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45.18円	47.90円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,271	1,357
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,271	1,357
普通株式の期中平均株式数(株)	28,075,627	28,239,824
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	73,892	101,503
(うち新株予約権)(株)	(73,892)	(101,503)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション (平成20年6月19日決議 1,140個 平成23年6月15日決議 2,520個) なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,518	39,544
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	95	62
(うち新株予約権)(百万円)	(95)	(62)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,422	39,481
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	28,111,420	28,379,084

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株) 豊田自動織機	81,500	279
		豊田通商(株)	48,330	117
		スズキ(株)	42,000	88
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	78,750	53
		東豊工業(株)	4,800	42
		大東工業(株)	5,000	40
		(株) デンソー	10,000	39
		(株) ジェイテクト	44,059	39
		ダイハツ工業(株)	20,000	39
		SPK(株)	23,100	38
		その他51銘柄	745,865	384
計		1,103,404	1,163	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券 (投資信託受益証券) 証券投資信託受益証券(2銘柄)	150,000千口	150
計		150,000千口	150

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,810	365	66	11,109	8,235	247	2,873
構築物	1,729	5	15	1,719	1,286	83	433
機械及び装置	45,544	2,023	607	46,960	40,925	1,785	6,034
車両運搬具	231	5	13	223	218	2	5
工具、器具及び備品	9,217	321	101	9,437	9,058	258	379
土地	8,502	-	-	8,502	-	-	8,502
リース資産	82	26	-	109	49	19	59
建設仮勘定	1,839	2,268	2,867	1,240	-	-	1,240
有形固定資産計	77,957	5,017	3,671	79,303	59,774	2,398	19,529
無形固定資産							
ソフトウェア	861	135	-	997	647	81	349
リース資産	40	8	-	48	27	8	20
施設利用権	163	-	-	163	144	2	19
電話加入権	5	-	-	5	-	-	5
無形固定資産計	1,071	143	-	1,214	819	92	395
長期前払費用	19	-	-	19	16	3	3

(注) 1 当期における増加の主なものは、次のとおりであります。

(イ)建物	細谷工場	エンジン試験センター再構築	129	百万円
	細谷工場	摩擦技術センター改装	66	百万円
	細谷工場	生技開発センターめっき用ラインインフラ整備	44	百万円
(ロ)機械及び装置	細谷工場	RRメタル加工ライン	351	百万円
	岐阜工場	岐阜工場素材ライン集約	241	百万円
	岐阜工場	サイドプレート素材ライン	181	百万円
	岐阜工場	アルミバイメタル連続焼鈍	113	百万円
	細谷工場	サイズダウンめっき設備	72	百万円
(ハ)工具、器具 及び備品	九州工場	新規メタル用治具・工具	20	百万円
	細谷工場	生産管理システム	20	百万円
(ニ)建設仮勘定	その他	丸山研修所建替工事	97	百万円
	細谷工場	新めっき設備	54	百万円
	細谷工場	メタル製造用設備	44	百万円
(ホ)ソフトウェア	本社工場	品番管理システム	106	百万円

2 当期における減少の主なものは、次のとおりであります。

(イ)建物	社宅建替えによる旧社宅廃却	64	百万円
(ロ)機械及び装置	老朽化等による処分	607	百万円
(ハ)工具、器具 及び備品	老朽化等による処分	101	百万円
(ニ)建設仮勘定	本勘定への振替	2,867	百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	-	-	4	8
役員賞与引当金	74	68	74	-	68
役員退職慰労引当金	151	30	66	-	115

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
普通預金	2,876
当座預金	644
定期預金(3ヶ月内)	6,500
その他預金	9
小計	10,030
合計	10,032

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ヤハギ貿易株式会社	108
株式会社ファインセンター	36
島津プレジジョンテクノロジー株式会社	19
有限会社湯原銘鋳製作所	12
株式会社長倉製作所	9
その他	31
合計	216

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月期日	23
5月 "	136
6月 "	12
7月 "	36
8月 "	8
合計	216

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車株式会社	2,179
アイシン・エイ・ダブリュ株式会社	956
株式会社ジェイテクト	528
日野自動車株式会社	449
サンデン株式会社	317
その他	3,749
合計	8,180

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高A (百万円)	当期発生高B (百万円)	当期回収高C (百万円)	当期末残高D (百万円)	回収率 $\frac{C}{A+B} \times 100$ (%)	滞留期間 $\frac{A+D}{2} \div B \times 365$ (日)
9,120	59,072	60,012	8,180	88.00	53.45

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれておりません。

商品及び製品内訳

品名	金額(百万円)
メタル	411
ブシュ	144
軸受その他	43
ダイカスト製品	43
精密金型	57
組付製品その他	32
合計	732

仕掛品

品名	金額(百万円)
メタル	466
ブシュ	277
軸受その他	27
ダイカスト製品	31
精密金型	238
組付製品その他	3
合計	1,045

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
アルミ系材料	56
銅系材料	17
その他材料	25
購入部品	92
小計	192
貯蔵品	
消耗品	701
めっき薬品	28
梱包材	0
鋼材	0
小計	732
合計	924

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
日本ガスケツト株式会社	4,336
大豊岐阜株式会社	3,400
大豊精機株式会社	1,679
タイハウ コーポレーション オブ アメリカ	1,533
タイハウ ヌサンタラ株式会社	1,317
韓国大豊株式会社	575
株式会社ティーイーティー	75
タイハウ コーポレーション オブ タイランド株式会社	50
トヨタ自動車株式会社	48
株式会社タイハウパーツセンター	40
株式会社タイハウライフサービス	20
合計	13,076

関係会社出資金

相手先	金額(百万円)
タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ有限公司	1,674
大豊工業(煙台)有限公司	2,787
常州恒業軸瓦材料有限公司	1,185
合計	5,647

買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJファクター株式会社	2,049
大豊岐阜株式会社	532
東豊工業株式会社	275
豊田通商株式会社	257
飯島精密工業	199
その他	2,659
合計	5,973

(注) 三菱UFJファクター株式会社に対する買掛金残高は当社の一部取引先が、当社への売上債権を三菱UFJファクター株式会社に譲渡したものであります。

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社十六銀行	2,000
合計	2,000

長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社十六銀行	1,000
株式会社山形銀行	2,000
株式会社名古屋銀行	3,000
株式会社愛知銀行	1,000
株式会社大垣共立銀行	2,000
日本生命保険相互会社	1,000
合計	12,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.taihonet.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 剰余金の配当を受ける権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第106期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月14日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月14日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第107期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第107期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第107期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

平成25年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の
規定に基づく臨時報告書

平成24年6月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月13日

大豊工業株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大豊工業株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大豊工業株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月13日

大豊工業株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 川原 光 爵
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。